

地域女性活躍推進交付金実績報告書(都道府県分)

都道府県名: 京都府

| | |
|----------------------|--|
| 1. 事業名 | 女性が輝く京都づくり事業 |
| 2. 実施期間 | 令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日 |
| 3. 事業の趣旨・目的 | 京都企業における女性活躍を効果的に推進するため、経済団体等と行政(京都府・京都市・京都労働局)の連携による「輝く女性応援京都会議」(女性活躍推進法に基づく協議会)を母体として、女性活躍推進に向けた人材育成研修、ダブルケア対策、中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進、女性起業家の支援、中学生・高校生等への理系進路選択支援など、各団体と連携しながら多角的な取り組みを実施する。 |
| 4. 事業内容 | <p>①京都ウィメンズベースアカデミー事業 女性活躍推進研修、男性育休促進事業、京都STEAM女子応援事業等、各階層に応じた女性活躍推進に関する研修・セミナー等を実施する。</p> <p>②女性活躍・WLB推進企業応援チームによる中小企業支援 社会保険労務士等有資格者による「女性活躍・WLB推進マネージャー」が中小企業(常時雇用する労働者300人以下)を訪問し、女性活躍推進のための支援、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証制度の推進や働きやすい職場環境づくり支援を行う。</p> <p>③女性の起業・経営支援事業 起業アイデアを持った女性の社会参画を促し、女性起業家の裾野を広げるため、アイデアのブラッシュアップから顕彰・事業化までを支援する。</p> <p>④女性活躍応援塾事業 POSTコロナ時代の新しい活動に取り組む女性を育成するため、資金獲得や人的ネットワークづくりのノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、各々が取り組みたい活動を支援し、女性がリーダーとなり活動する地域での取組を推進する。</p> |
| 5. 事業効果及び効果検証の概要 | 各事業において、参加者アンケート、参加者に対するヒアリング、委託事業者の実績報告書等から事業の効果を検証し、成果を確認している。 また、中長期的には、輝く女性応援京都会議で策定した「京都女性活躍応援計画」(女性活躍推進法に基づく推進計画)の参考指標である、「役職者の女性の状況」等の指標により、京都における女性活躍の状況を把握し、事業の効果や今後の展開について検証・検討を行う。 |
| 6. 目標達成度及び達成状況に対する評価 | <p>【各事業の目標達成状況】</p> <p>①京都ウィメンズベースアカデミーによる研修・セミナー参加者数(アウトプット) 目標値:800人 → 実績:496人</p> <p>②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画届出数(従業員300人以下の企業) 目標:169社(令和03年度末) → 実績:203社(令和3年12月末) ※令和4年3月末の届出数は現時点で未公表</p> <p>③女性起業家賞応募者数(アウトプット) 目標値:50人 → 実績:53人</p> <p>④女性活躍応援塾参加者数(アウトプット) 目標値:20人 → 実績:延べ191人</p> <p>【評価】 多くの事業で目標値を達成することができた。事業番号①について新型コロナウイルス感染症の影響により、一部研修の中止や、集客に苦慮したため、目標値を下回る結果となったが、参加者からはキャリアや将来について具体的に考える機会になった等の回答が多くあり、女性活躍を推進することができたと考える。事業番号②については、女性活躍・WLB推進マネージャーの積極的なアプローチや300人以下の企業への女性活躍推進法の義務化への対応もあり、目標値を達成したと考えられる。育児介護休業法の法改正についての研修等、企業のニーズに即した具体的な支援を実施する事が出来たと考える。事業番号③については、53人の応募があり、目標値を達成することができた。旅行業やファッション関連事業、子育て関連事業など、多様な起業アイデアから、優れたアイデアを選考・ブラッシュアップすることができた。事業番号④については、目標値を大きく上回る結果となり、新たな人材の発掘や参加者の新たなネットワーク作り等、府内に地域活動を波及させていくことができたと考えられる。</p> |
| 7. 今後の課題 | <p>女性活躍推進研修、中小企業を対象とした女性活躍推進支援、女性起業家支援、地域活動に取り組む女性の育成など、女性活躍推進に向けた多角的なアプローチを実施し、事業毎の成果を確認・検証しながら取り組みを進めているが、女性管理職割合※1や、起業家に占める女性割合※2等から、依然として女性活躍推進の必要性が感じられる。継続して取り組みを進めると共に、コロナや様々な要因により増加している困難・課題を抱える女性への相談体制や取組の強化等、多角的な女性活躍の推進を図る必要があると考える。</p> <p>※1:京都府における役職者の女性の状況(従業員30人以上300人以下の企業) 係長相当職20.2% 課長相当職10.3%(平成30年度企業における女性の活躍実態調査(京都府)) ※2:京都府における企業家に占める女性割合17.2%(平成29年就業構造基本調査(総務省))</p> |

| | |
|------------|--|
| 8. 事業の実施体制 | <p>【事業番号①～④】 京都ウィメンズベース(事務局:京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所)において、事業の企画・立案を行い、それぞれの業務内容に精通した事業者に業務を委託。委託後は進捗管理を行うとともに、業務の詳細、広報等について、随時受託者と調整しながら事業を執行。</p> <p>【各事業共通】 「輝く女性応援京都会議」の構成団体と、各事業の広報・周知等において連携 京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都商工会議所女性会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府中小企業女性中央会、(一社)京都経営者協会、(一社)京都経済同友会、(公社)京都工業会、京都府商工会女性部連合会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソプロチミスト京都、国際ゾンタ京都クラブ、(公財)大学コンソーシアム京都、日本政策金融公庫、(公財)21世紀職業財団関西事務所、京都府男女共同参画センター、京都市男女共同参画センター</p> |
|------------|--|